

日 時 平成21年12月9日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 鳴海 勝文	企画財政部長 山田 良一
民 生 部 長 三浦 裕寛	福 祉 部 長 齋藤 繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐 正樹	建 設 部 長 佐々木 武市
会計管理者兼 会 計 課 長 福坂 直栄	上下水道部長 角田 祐一
黒石病院 事 務 局 長 村元 英美	秘 書 課 長 種市 齊
財 政 課 長 成田 耕作	国保医療課長 福土 勝彦
福祉総務課長 奈良岡 和保	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄
監 査 委 員 廣瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村 正雄
教 育 長 横山 重三	教 育 部 長 久保 正彦
選挙管理委員会 事 務 局 長 宇野 喜美吉	農 業 委 員 会 会 長 佐山 秀夫

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成21年12月9日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 議案第 124 号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 125 号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 126 号 黒石市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 127 号 黒石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 128 号 黒石市温泉供給事業経営審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 129 号 黒石市農村環境改善センターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第 130 号 黒石市立中郷公民館及び黒石市北地区小体育館の指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 131 号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定について
- 第 11 議案第 132 号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定について
- 第 12 議案第 133 号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 134 号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 135 号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 136 号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 137 号 黒石市西部地区センターの指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 138 号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第 18 議案第 139 号 平成 21 年度黒石市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第 19 議案第 140 号 平成 21 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 20 議案第 141 号 平成 21 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 5 号）

市長提案理由説明

- 第 21 陳情第 1 号 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情
- 第 22 陳情第 2 号 乳幼児期のヒブワクチン接種助成に関する陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正 行
次 長 長谷川 直 伸
主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前10時01分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成21年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告並びに定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第124号から、日程第20 議案第141号まで、合わせて18件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

市長（鳴海広道） 本定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について」並びに「平成21年度黒石市一般会計補正予算（第7号）」など18件であります。

最初に、議案第124号は、「黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について」であります。行政機構の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第125号は、「黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部

を改正する条例制定について」であります。市の歳入のうち延滞金を徴収する税外諸収入は、地方自治法第231条の3第1項に規定する歳入であることを明確化し、あわせて当該延滞金の徴収について他の法令等との整合性を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第126号「黒石市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第127号「黒石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第128号「黒石市温泉供給事業経営審議会条例の一部を改正する条例制定について」の3議案は、いずれも議案第124号同様、行政機構の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第129号から議案第137号までは、各公民館等の指定管理者の指定についてであります。いずれも施設の性格などから公募はせず、一者選定といたしました。指定期間は、これまでの3年から5年にしようとするものでございます。

まず、議案第129号「黒石市農村環境改善センターの指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を六郷地区振興協議会にしようとするものであります。

次に、議案第130号「黒石市立中郷公民館及び黒石市北地区小体育館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を北地区振興対策協議会にしようとするものでございます。

議案第131号「黒石市立山形公民館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を山形地区住みよい環境推進協議会にしようとするものであります。

次に、議案第132号「黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を浅瀬石地区振興協議会にしようとするものでございます。

議案第133号「黒石市立東公民館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を東地区連絡協議会にしようとするものであります。

次に、議案第134号「黒石市立中部公民館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を中部地区振興協議会にしようとするものでございます。

議案第135号「黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を牡丹平地区社会教育振興協議会にしようとするものであります。

次に、議案第136号「黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を上十川地区振興協議会にしようとするものでございます。

議案第137号「黒石市西部地区センターの指定管理者の指定について」は、指定管理者となる団体を西部地区連絡協議会にしようとするものであります。

次に、議案第138号は、「津軽広域連合規約の一部変更について」であります。広域市

町村圏計画及びふるさと市町村圏計画の廃止に伴い、広域連合の処理する事務を変更するなど規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第139号は、「平成21年度黒石市一般会計補正予算（第7号）」であります。歳入歳出それぞれ1億1,224万1,000円を追加し、予算の総額を161億9,229万2,000円にしようとするものであります。

歳出では、まず第2款 総務費で1億4,257万6,000円の減額となっておりますが、財政調整基金積立金9,046万8,000円、減債基金積立金5,500万9,000円の減額が主なものでございます。

第3款 民生費では、障害福祉サービス等給付費6,583万9,000円、生活保護費扶助費6,135万円など1億6,725万1,000円を追加しようとするものであります。

第7款 商工費では、ふるさと雇用再生特別基金事業費の計上などに伴い、2,713万7,000円を追加。

第8款 土木費では、地震防災マップ作成事業委託料500万1,000円を追加。

第12款 公債費では、長期債の繰上償還を実施するため、5,500万9,000円を追加しようとするものでございます。

歳入の主なものは、まず第13款 国庫支出金で生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金など9,583万4,000円を追加する一方、第18款 繰越金で3,862万2,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第140号は、「平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出それぞれ1,010万7,000円を追加し、予算の総額を28億8,284万7,000円にしようとするものでございます。

歳出は、総務費を追加するもので、内訳は、介護福祉施設にスプリンクラーなどを整備するための補助金や包括支援センターの嘱託職員報酬などであります。歳入は、国庫支出金と繰入金を計上いたしました。

議案第141号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第5号）」であります。

まず、収益的収入については、新型インフルエンザ対策としての補助金243万3,000円を追加し、予算の総額を46億3,960万2,000円に、収益的支出については、薬品費等材料費の増額が必要なことから、給与費との組み替えを行うなどして、4,300万円を追加し、予算の総額を46億1,468万7,000円にしようとするものでございます。

資本的収入については、予算の総額に変わりはありませんが、当初、財源として全額企業債

を見込んでおりました空調熱源機器等設備更新事業費の一部に、県補助金4,000万円を充当できることとなったため、同額分企業債を減額しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、会期中には、黒石市国民健康保険黒石病院の地方公営企業法全部適用に係る条例の改正案等を追加提案する予定でありますので、ただいま申し上げました議案とあわせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長（斎藤直文） 閉会中の継続審査となっております日程第21 陳情第1号から、日程第22 陳情第2号までを一括議題といたします。

陳情2件に関し、民生福祉常任委員会委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員会委員長。

登壇

民生福祉常任委員会委員長（工藤俊広） 第3回定例会において当委員会へ付託になり、閉会中の継続審査となっております陳情第1号及び第2号の審査の経過と結果について、御報告いたします。

当委員会は、11月19日に会議を開き、審査をいたしました。

陳情第1号は、青森県保険医協会から提出の「高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情」であります。

高齢者の肺炎は死亡につながる重篤な疾患とされ「肺炎球菌」に罹患することで起こる病気であることから、「肺炎球菌ワクチン」接種費用の一部を助成してくださいという要旨であります。

委員会は審査に当たり、担当課から肺炎球菌ワクチンの説明、県内9市議会の陳情に対する取り扱い状況の説明を受け、検討した結果、市民に対し、こういうワクチンがあることを広報していくべきという意見、財政的には厳しい状況にあります。結果、満場一致で採択すべきものとなった次第であります。

次に、陳情第2号は、青森県保険医協会から提出の「乳幼児期のヒブワクチン接種助成に関する陳情」であります。

乳幼児期の死亡要因の一つに「細菌性髄膜炎」が挙げられ、その原因菌の60%がヒブで敗血症・急性喉頭蓋炎も引き起こすとされていることから、乳幼児期の「ヒブワクチン」接種費用の一部を助成してくださいという要旨であります。

委員会は審査に当たり、担当課からヒブワクチンについての説明、県内9市議会の陳情に対する取り扱いの説明を受け、検討した結果、ワクチン販売後間もないこともあり、安全性・有効性を分析した方がいいのではないかという意見、子供を持つ親のことを考えると助成すべきではないかという意見などが出され、満場一致で採択すべきものとなった次第であります。

以上で、審査の経過と結果についての報告を終わります。何とぞ議員各位の御賛成をお願いいたします。

降壇

議長（斎藤直文） まず、陳情第1号の委員長報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号に対する委員長報告は採択であります。

本件は、採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、採択することに決定いたしました。

議長（斎藤直文） 次に、陳情第2号の委員長報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

陳情第2号に対する委員長報告は採択であります。

本件は、採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は、採択することに決定いたしました。

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、12月10・11・12・13・14・16・17日の7日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、7日間休会することに決しました。

議長(斎藤直文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時20分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年12月9日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 山田鉦一